

ご挨拶

練馬区議会の第三回定例会が終了しました。

今回、痛感したのが、行政は言葉では「区民との協働」を掲げていますが、多くの場合、表面的で住民の思いや訴えを汲み取ろうとする姿勢が見られないことでした。

区政は私たちの生活に最も身近な政治です。ぜひ地域の皆さんの声を聞き、その声を議会に届けられるよう、しっかりと訴えていきたいと思っています。

岩瀬たけし

い・かわ・せ・て 版

練馬区議会議員 岩瀬たけしの議会報告



岩瀬たけし

プロフィール

1977年生まれ。早稲田大学法学部卒業。同大学院経営学修士号(MBA)取得。三井化学(株)勤務後、国際協力機構(JICA)等の専門家として、全世界20ヵ国以上で地域開発事業に従事。

妻、2歳の息子、義母と大泉学園町在住。第18期練馬区議会議員に初挑戦で当選。

市民の声ねりま副代表

●文教児童青少年委員会

●清掃・エネルギー等特別委員会

- 1面 第三回定例会報告
- 2面 決算特別委員会報告
(光四中、アスベスト、災害時の対応)
- 3面 ◆こらむ◆決算特別委員会ってなに？
- 4面 文教児童青少年委員会報告
(隠れ待機児童と一歳児預かり保育)

第三回定例会報告

9月6日から1か月半にわたって行われた第三回定例会が終了しました。今回の議会では、決算特別委員会のほか、保育料の値上げ、光が丘四中の廃校、旭丘小・小竹小・旭丘中の統合、関越道高架下での施設建設など多くの論点がありました。

それぞれの問題に共通するのが、行政に、住民の声を聞こうとする姿勢が欠如していることでした。私自身、いくつかの住民集会に参加する中で、行政の強引なやり方に対する地域住民からの怒号や深い悲しみの声をこれほど耳にしたのは初めてでした。形だけの説明会を開き、言葉では「住民の理解を得られる努力をします」と繰り返しても、方針はすでに決まっている、そんな姿を光が丘四中の廃校問題などでも目のあたりにしました。決算特別委員会の反対討論では、住民の声に真摯に耳を傾け、丁寧な合意形成を図ることを強く求めました。



- 【市民の声ねりまが求めた主な項目】
- ① 避難所での十分なトイレの確保
 - ② 解体・改修時のアスベスト対策
 - ③ こぶしハーフマラソンでの1億円近い歳出の見直し
 - ④ 指定管理者の再委託契約の透明性確保
 - ⑤ 印鑑登録カードの証明書自動交付システムの廃止見直し
 - ⑥ グループホームの整備、居宅での支援の充実
 - ⑦ 都市型軽費老人ホームの更なる整備
 - ⑧ 心障センターの中途障害者支援事業の見直し

- ⑨ 石神井公園駅南口での再開発事業の見直し
- ⑩ 補助232号は事業凍結
- ⑪ 大江戸線延伸では安易な開発に流れないこと
- ⑫ 民間委託された保育園の運営状況点検
- ⑬ 保育料改定は全般的な負担軽減を
- ⑭ 「3歳の壁」解消を
- ⑮ 区立幼稚園において預かり保育の実施
- ⑯ 光が丘第四中の閉校方針案の撤回
- ⑰ 学校図書館に直接雇用の司書配置

光が丘第四中学校の閉校案について

わずか数か月で決定！
子どもたちの声を
聞かなくていいのか？

教育費は光が丘第四中学校の閉校案に関して。今年度入学の生徒が減少した中で、七月に「教育環境を考える会」が設置され、教育委員会は九月に「速やかに閉校する」方針を出しました。しかし、方針をだすまでに「考える会」の会議が開かれたのはわずか3回、当事者である生徒たちは一度も意見を聞かれることはありませんでした。

学校選択制度で四中を選んだ子ども達の多くは、少人数ならではの魅力を感じ、保護者とともに学校を盛り立てようと頑張っています。日本も批准している「子どもの権利条約」では「自己に影響を及ぼすあらゆる行政上の手続において、意見を聴取される機会を与えられる。」と「子どもの意見表明権」を認めています。今回の手続きはこうした考え方に反するものです。そこで、住民の合意形成が整わない中では閉校案は一度白紙撤回すべきと訴えました。

それに対して、教育振興部長からは閉校の判断は子どもの意見をふまえる必要はないといった趣旨の回答がありました。一方、教育委員会は「子どもの教育環境を守るため」と言い続けています。しかし、一番配慮すべき在校生の意見は聞かなくていいとはつきり答えてしまうことに衝撃を受けました。

災害時のトイレ対策について

トイレ対策、大丈夫？

総務費・議会費では災害時のトイレ対策について質疑しました。

災害によって上下水道が機能しなくなると、排泄物の処理が滞り、感染症などが発生します。トイレが不衛生であるために不快な思いをしたり、何度も足を運びたくないという理由で水分を控え、それが一因となり、エコノミークラス症候群を引き起こす可能性もあります。

そんな中、「練馬区地域防災計画平成二六年度修正」によると、避難拠点での災害用トイレ対策として、「避難所75名あたり一基の災害用トイレの確保に努める」としています。

しかし現在、避難所となる区内の小中学校にはそれぞれマンホールトイレ3基と携帯トイレ700枚しか備蓄されていません。一つの避難拠点到700名が避難すると想定されていますので上下水が止まった場合、75名あたり一基と考え、最低でもマンホールトイレ10基が必要なはずですが、それが今、3基しかない。計画ではマンホールトイレと携帯トイレを組み合わせるとのことですが一日ひとりあたり5回のトイレに備えることが必要とされているなかで、これでは到底足りません。

そこで、過去の事例を検証したうえで、マンホールトイレや携帯トイレの必要な備蓄数の見直しを訴えました。

また、学校は地域にとっても、大きな意味を持つものです。当該地域の方々への説明会等についてはこれから実施するということで地域の方への説明も不十分です。

区は閉校の理由として、「今年の入学者が24名しかおらず、今後も減少が予想され学校経営が難しい」としています。光が丘全体で子どもの数を減っているのは事実です。中学校が4校必要か考えること自体否定するものではありません。しかし今年度、四中の学区域には同地域で最大となる90名以上の入学予定者がいました。生徒が少ないのは、学校選択制度で他の学校を選んでいるためであり、児童数の減少とは本質的に異なります。学校を減らすことが必要だったとしても統合・新校の設立という方法もあります。

本当に地域や子どもたちのことを考えるのであれば、廃校案は白紙に戻し、四中の教育環境改善に向けた取り組みを行うべきです。また、適正配置についても、時間をかけて話し合う機会を持つべきです。

決算特別委員会報告



続いて自宅での避難について。避難所での受入可能人数は約七万人。それ以外の数十万人は在宅での避難となります。練馬区は「地域防災計画」の中で、各家庭に3日分の災害用トイレを備蓄するよう周知しています。しかし、家庭での備蓄をする上で、使用済み携帯トイレをどのように保管し、また回収するのかということは大変大きな課題です。地域の方が行政に確認したところ、収集できるはまだ決まっていないと回答をされ、困ったという相談も聞かれています。4人家族を例に考えると、一日あたり4人×5回で20個、三日で60個の携帯トイレのゴミがでます。

そこで、震災時のゴミの保管・回収の体制を備えるよう訴えました。区は明確に「収集運搬を行う」と答弁。つまり携帯トイレを、し尿を含む等の理由で収集しないということはないと答えています。とはいえ、どんなルールや態勢で収集するか、まだまだ議論すべきことがあります。

震災時のトイレ対策について、どの訴えも区からは肯定的な回答を得られませんでした。食料、水と同様にトイレは人々の生活や健康を支えています。今後もフォロアップを行い、練馬区がしっかりと備えるよう訴えていきます。

私たちの身近にアスベストが？

行政が把握できない？

環境費ではアスベスト問題を取り扱っていました。アスベスト繊維は吸引すると肺の奥まで入り込み、長期間にわたって体内に留まります。十五年から四〇年の潜伏期間を経て肺がんや中脾腫などを引き起こすことがあります。

アスベストは建物を解体する際に多く飛散しますが、建築物への使用が開始されたのは一九六〇年代。これらの建物の解体が二〇三〇年頃をピークに全国的に増加することが見込まれています。そんな中、練馬区アスベスト飛散防止条例では、一戸建てを含めて、すべての解体・改修に関わる建築物について、アスベストの有無の事前調査、および現場での結果についての標識の掲示を義務付けています。

しかし、すべての業者が実際に調査を実施し、結果を掲示しているわけではありません。昨年度、練馬区内で事前調査の掲示に不備があった、全く行われていなかったとして指導されたのは54件。



③住民の方の協力も必要です。アスベストの危険性とともに、すべての解体工事で事前調査と結果の掲示が義務付けられていることを知っていただくための働きかけを訴えました。

こうした提案に対して、練馬区は課題を認識していることを認めたうえで、まずは条例の周知に取り組みとの回答でした。事前調査の届け出を求めることは現時点では考えていないとのことでしたが、少なくとも区がアスベストの飛散に関する課題を認め、対応を取ることについては前進だったと思います。

決算特別委員会ってなに？

予算特別委員会と決算特別委員会は年4回の議会のなかで一度ずつ開かれます。簡単に言うと、予算をどのように使うか話し合い、どのように使ったのか、改善点はなにかなど質疑を行う委員会のことです。毎日、教育費や環境費などの費目（項目）ごとに政策について、区の担当者と直接質疑を行います。



決算特別委員会では、本会議での一般質問とは違い、練馬区の担当者と一問一答形式でやり取りができることが大きな特徴です。

最終的に何を訴えたいかを考えながら、区の回答を想定して質問や回答をいくつも考えます。当日はすべての議員、理事者（区職員が厳しい視線で見ている中で討論を行います。こうした緊張感、これまでは経験したことがなく、去年は前日の夜は眠れなくなるほど緊張していました。一年たつて少しは神経が太くなったのか、無事に乗りきることが出来ました。

今回の決算は同会派の池尻議員や皆さんのおかげで、昨年に比べて具体的に、かつ広がりのあるテーマを扱うことができ、かなり踏み込んだ答弁を得ることができたと感じています。

決算特別委員会の質疑の時間は会派（政党）の人数によって割り振られていて、最大会派は70分以上の持ち時間があるのに対し、2人会派の私たち「市民の声ねりま」は10分。一昨年末では11分だったのですが、与党会派の主張により1分削られてしまいました。この決定は幹事長会や議会運営委員会です。この決定は少数会派は参加すらできませんでした。まさに民主主義とはなにか、こうした乱暴なやり方に強い違和感も感じています。しかもこれは区の答弁を含めての時間です。で、実際に質問できるのは7分程度です。

限られた時間の中で実りあるやり取りができるよう、10分のために毎回数十時間を費やしています。

ウェブサイトでブログに掲載している過去の記事や、区が今後「練馬区議会」ページで公表する議事録等もぜひご覧ください！

岩瀬たけしの基本政策

- 「平和と人権」、「いのちとくらし」の区政を！
- 高齢者、障がい者、性的少数者、外国人など、多様性尊重の練馬へ！
- 「女性の活躍」のためにも、男性が地域と家庭で輝くまちへ！
- 子どもの個性を尊重し、世界で活躍する人材を！

文教児童青少年委員会報告



練馬区は本年度の待機児童数を166名としています。待機児童の定義は自治体の裁量で決められる部分があってそれがあいまいさや混乱につながりました。練馬区では「保護者が育休を延長せざるを得ないケースや、近くに認証保育園に空きがあっても申込まなかった場合も待機児童とカウントされない」という厳しい定義になっています。一方、厚生労働省が把握したいいわゆる『隠れ待機児童』は練馬区では923名に達しています。年度内には、厚生労働省から統一基準が示されることになっています。

そのため、来年度の入学に併せて基準を見直すべきと訴えました。それに対して、区は、『隠れ待機児童』の定義はない。現時点では厚労省からの何の指針も示されていないため検討する予定はないとのこと。しかし、来年3月に新たな定義が公表されても、それから対応するのでは遅すぎます。

今回、新たに「一歳児預かり保育」が導入されます。この制度、名前のおり一年間しか預かることができず、十一月に預けた場合は翌年の三月までしか預けられません。また、幼稚園の空き教室を利用した一年間の預かり保育も行うとしています。給食や、預かり時間、保育士の確保など解決すべき課題はこれから調整するとしています。数さえふやせば良いという考えで予算も増やさずに進めているという印象が拭えません。

数字上の待機児童が減少しても、そこで質や継続性が犠牲になっては本末転倒です。こんな不安定な形での保育は子どもや保護者にとって大きな負担になると思います。区議として、また一児の父親として、保育を行う以上、質と共に継続性を担保すべきであると訴えました。



事務所だより

◆岩瀬たけし事務所の主な活動

10月29日(土)13:30～	大江戸線延伸勉強会	大泉北地域集会所
11月12日(土)13:30～	区政報告会	大泉教会
11月17日(木)13:30～	区政報告会	岩瀬たけし事務所
11月19日(土)13:30～	TPP勉強会	大泉図書館

◆岩瀬たけし事務所

〒178-0061 練馬区大泉学園町3-1-32-205

TEL/FAX: 03-5935-4071

E-mail: lwaseteNerima@gmail.com

◆開所日 毎週火曜・木曜 10:00～17:00(祝日をのぞく)



岩瀬たけし



- 朝の駅頭 毎週3回(水～金)朝7時～大泉学園駅等で活動報告を行っています
- かわら版 年4回の区議会ごとに作成、区政報告とイベント等をお知らせしています
- メルマガ 日々の活動について、2週間に1回程度、配信を行っています
- オフィシャルサイト <http://iwasetakeshi.net/>
岩瀬たけしの政策やブログ、過去のかかわら版もご覧いただけます

